

平成21年第5回定例会

斑鳩町議会会議録

平成21年12月3日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	総務部長	池田善紀
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	西巻昭男
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	植村俊彦
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	清水建也

建設課長	加藤保幸	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	藤川岳志	都市整備課参事	今西弘至
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

---

## 1, 議事日程

### 日程 1. 一般質問

#### 〔1〕 14番 木澤議員

##### 1、次世代育成支援行動計画について

- ①前期計画実施のなかでの評価について。
- ②後期計画に向けての考え方について。

##### 2、町立保育所について

- ①保育所の定員と保育の基準について。
- ②子どもを送り迎えする際の駐車スペースの確保について。

##### 3、町職員の人事や賃金などに対する考え方について

- ①職員の配置と人事異動に対する考え方について。
- ②昇給試験のあり方について。
- ③臨時職員の賃金について。

##### 4、高齢者の外出促進に対する考え方について

- ①町が行っている施策とそれに対する評価について。
- ②バス券だけでなくタクシー券等も選択できる制度の実施について。
- ③コミュニティバスの今後の考え方について。

#### 〔2〕 5番 伴議員

##### 1、国民健康保険の運営について

- ①国民健康保険の過去5年の収支状況、徴収率、滞納分や一人あたりの医療費はどのようにになっているのか伺う。
- ②全国、奈良県内と比較して斑鳩町の状況を伺う。
- ③値上げ前と値上げ後の収支状況を伺う。
- ④今後の滞納整理のありかたや医療費抑制対策をとおして今後の見通し

を伺う。

2、いかるがパークウェイの現状について

- ①国の動向について、町として掴んでおられる情報を教えていただきたい。
- ②斑鳩町としていかるがパークウェイに対する今後の考えかた及び取り組みを伺う。
- ③斑鳩町にとっていかるがパークウェイができることによって予想されるメリットをどのように考えておられるのか伺う。

〔3〕 10番 浦野議員

1、国の政権交代後の影響について

- ①政権交代後数ヶ月が経過し、事業仕分けや来年度の予算編成が国では行われていますが、地方自治体への具体的な影響について今分かっている範囲でお伺いします。

2、事業仕分けについて

- ①国や奈良市でも一般傍聴者が見守る中、公開で事業仕分けがされ、見直しがされましたが、その結果かなりの事業が不要なもの、または改善を要するもの、また民間へ委託すべきものとして見直されました。当町も公開の場でこれをすべきであると思いますが、考え方をお伺いします。

3、第4次斑鳩町総合計画について

- ①第3次斑鳩町総合計画が平成22年度に終了しその後、引き続き第4次総合計画を策定されていくと思いますが、第3次総合計画の反省点と、これからの計画内容についてお伺いいたします。

4、いかるが広報について

- ①住民の方々に行政の情報をお知らせし、いろいろな行政サービスをこの広報誌でキャッチしますが、まだまだ情報が行き届いていません。原因のひとつに広報誌の魅力があると思いますが、町内に住まう子供の写真コーナーを設けたらいかがでしょうか、お伺いいたします。

〔4〕 13番 里川議員

1、事業を委託するときの基準や金額について

- ①委託先によってバラついた金額設定があるのはなぜか。
  - ②委託するときの基準はあるのか。
  - ③今年度予算で指摘した内容についてどのように考えて、来年度予算編成するのか。
- 2、新政権による地方との協議の方向性はどうなっているのか
- ①マニフェスト、事業仕分けなどから地方にかかわる問題があるけれど、これらについて地方の意見が反映されるのだろうか。
- 3、税制改正のうち扶養控除について
- ①子ども手当との関係で見ると当町での影響はどう見るのか。
  - ②所得税、住民税で影響のある施策や事業について。
- 4、インフルエンザ感染拡大による学級学年閉鎖について
- ①ふだんから少ないと言われている授業時間の確保の考え方について。
- 5、文化財活用センターの運営について
- ①センター長の考え方や常駐する職員などの考え方について。
  - ②町外の学校の校外学習などの対応について。

〔5〕 11番 飯高議員

- 1、肺炎球菌ワクチンの予防について
- ①肺炎球菌ワクチンの接種助成の経過について問う。
  - ②肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付要綱について問う。
- 2、シニア世代の社会参加のための情報提供について
- ①高齢者の自立と社会参加について問う。
  - ②シニア世代の情報提供について問う。
- 3、保育所保健活動充実のための看護職配置の推進について
- ①保育所における保健・衛生面での対応について問う。
  - ②看護職員の配置について問う。
- 4、地域包括支援センターの機能と役割について
- ①地域包括支援センターの業務状況について問う。
  - ②介護従事者の人材の確保について問う。
- 5、自転車の安全対策について
- ①自転車の交通安全指導について問う。

〔6〕4番 吉野議員

- 1、「高齢者社会」に適應する施設整備の観点から、斑鳩南中学校のサブグラウンドに洋式トイレの設置を
  - ①「排泄と尊厳」について問う。
  - ②「高齢者・障がい者・性別」等を意識した施設について。
  - ③高齢者が体力維持のため定期的に運動している斑鳩南中学校のサブグラウンドに、楽に座れる洋式トイレの設置を。
    - ①現有のトイレは男性用とし、別に女性用のトイレの新設を。
    - ②破損ベンチの撤去と新設を。
- 2、住民に顔の見える行政を
  - ①住民からの問い合わせや通報苦情等にどう対応されているのか、またその経過報告等を住民にどう返されているのか。
- 3、斑鳩バイパスについて
  - ①斑鳩バイパス計画が進められていますが、この事業に関連して、町が負担した支出実績と今後支出する予算額はいくらか。工事単位毎に明示してほしい。

---

1、本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長(中西和夫君) おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は一般質問であります。あらかじめ定めた順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、14番、木澤議員の一般質問をお受けいたします。14番、木澤議員。

○14番(木澤正男君) それでは、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

まず、1点目として、次世代育成支援行動計画についてですが、これまでも一般質問をさせていただいてきましたが、激化する少子化傾向に何とか歯止めをかけ、次代を担う子どもの育成を社会全体で支えようという趣旨から、2003年に次世代育成支援対策推進法が制定され、それを受けて斑鳩町でも2005年に次世代育成支援行動計画を策定し、現在実施をさせていただいております。そして、今年度で前期計画が終了する5年目となり、来年度からは後期計画がスタートするという時期に当たりますことから、この機会に改めまして一般質問をさせていただきたいと思っております。

では、まず①点目、これまで町が前期計画の中で取り組んできた各施策についてどう評価をされているのか、また行動計画全体を通じて改善すべき点などがあったのかどうか、具体的な反省点などもありましたら含めましてお願いをいたします。

○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) 次世代育成支援行動計画の評価、反省点についてでございます。

本町の未来を担う子どもたちが、豊かな歴史文化や美しい自然を背景に心豊かに明るく健やかに育つまちづくりを目指して、質問者も申されましたように、平成17年度から平成21年度までの次世代育成支援行動計画前期計画を策定いたしております。

この計画につきましては、身近に支えがあり仲間がいるまち、安心して元気に子育て出来るまち、心豊かで元気いっぱいの子どもが育つまち、一人からみんなへ広げる子育て応援のまちの4つの基本方針のもとに99の事業を掲載し、その中の49事業に目標値を設定し、計画の進捗管理を行ってきております。

進捗管理及び評価につきましては、毎年、奈良県中央子ども家庭相談センター、中和福祉事務所、郡山保健所、斑鳩町校園長会、斑鳩町民生児童委員協議会、斑鳩町医師会、保育園保護者会、子育てサポートクラブの各代表からなります斑鳩町次世代育成支援地域協議会及び役場内の関係各課からなります斑鳩町次世代育成支援行動計画推進作業部会におきまして、協議、検討をしながら目標達成に向けて今日まで努めてきたところでございます。

なお、進捗状況につきましては、毎年、町のホームページに掲載し公表をいたしております。また、今年度は前期計画の最終年度でございますけれども、最終的な結果については、年度終了後に公表を行います。なお、平成20年度の進捗状況までにつきましては、49事業中10事業で前年度より参加者数や交付率、件数、回数等が増加しており、7事業で前年より減少し、2事業が廃止、移行となっており、全体といたしましては、49事業中36事業、割合で73%が21年度の目標値を既にクリアをしており、順調に推移をしてきているものと考えておりますけれども、今後も目標達成に向け努力をしてまいりたいと考えております。

また、反省点でございますけれども、アンケート調査等を行いました中で、その結果から、認知度が低い子育てサービスがあるところから、サービスを必要としている人がそのサービスを知らないために利用出来ていない状況が発生をしているということが考えられます。町としましては、わかりやすい広報や伝達方法を検討し、子育てサービスの周知徹底を図ると共に、利用しやすい工夫や受け入れ体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

また、仕事と子育ての両立のためには、子育て家庭に配慮した働き方の見直し、いわゆる残業や育児休業、職場復帰の状況改善等につきまして、会社や事業所への啓発等の取り組みが不十分であったことから、次世代育成支援対策の推進に向けて企業への啓発機会の拡充を図らなければならないと、こういうふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、具体的な反省点なんかも含めてお答えをいただきまして、進捗率等町として73%ですかね、今年度については。この計画をつくって前向きに前進をしてきているなというふうに私も思います。ただ、情勢の変化というのが本当に激しく移り変わってまして、そうしたものにもやはり適応して対応したのにしてこの計

画については進めていっていただきたいなというふうに思います。

そういう意味から②点目の質問をさせていただこうと思うんですけども、後期計画ですね、来年度から5年間で今度は後期計画スタートしますけれども、私もこれまで一般質問で色々な問題提起をさせていただいてきましたが、部長が先ほど述べていただいた前期計画の反省点なんかも踏まえまして後期計画についてはどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 後期計画に向けての考え方でございますけども、先ほども申しました斑鳩町次世代育成支援地域協議会、こちらの方で毎年進捗管理を行っていただいておりますし、また、今回、この後期計画を策定するに当たりましては、今年度3回の開催予定をいたしておりまして、その中で行動計画の新しい後期計画につきましてご審議をいただこうと思っております。先ほど申しました反省点も踏まえまして、また近々行われます2回目の協議会の中で後期計画の案を出していきます中で、ご意見等も賜り、よりすぐれた後期計画、また時代に合った後期計画としていきたいと考えているところであります。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今後、協議会の中で案をお示しして協議をされるということですけども、その案自体については、議会の方にはご提示はいただけないのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） まず、本来は、協議会がございまして、協議会の中でお示しをして、その後、協議会の中で意見がまとまりましたならば、担当委員会にもお示しをさせていただくと、このように思っているところでございます。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） そしたら、議会の方に示されるのは、もう計画としてまとまった分として示していただけるというふうに理解しておいていいですかね。はい、わかりました。

今後の後期計画につきまして、部長、最初の答弁の中でも、町内企業に対しての啓発についてふれていただきましたけども、これは今年の3月23日に次世代育成支援行動計画の策定指針というのが改正をされまして、これまで従業員301人以上の企業に計画の策定が義務づけられていたんですが、23年の4月以降は101人以上300人

以下の企業にも義務づけられると、さらに25年度の4月からは、従業員100人以下の企業にも、これは努力義務ということですが、行動計画の策定について課せられております。次代を担う子どもを社会全体で育成するという観点からすると、住民や行政と一緒に企業にもやはり取り組みを進めていただくということが、部長もおっしゃいましたが、今後、特に重要になってくるというふうに考えます。今後、そうした企業にも働きかけをしていっていただいて、社会全体、まち全体で斑鳩の子どもたちを育成していくという取り組みを町としても進めていっていただきたいというふうに思います。

あと、私、これまでも一般質問をさせていただいてきましたというふうに申し上げましたが、特に病児・病後児保育や不妊治療といった出産、育児にかかわる問題についても計画に反映し、これが実施出来るのかどうか、この点も含めて協議会で検討していただきたいという提起をさせていただいてきましたが、これらについてはどう考えておられるでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 病児・病後児保育の計画の中での取り組みでございますけれども、これにつきましては、現在も前期の計画の中でも計画の中へ上がっております。しかしながら、町といたしましては、今までのご質問等も、病児・病後児保育の関係ではお答えしてまいりましたが、やはり看護師の配置や安静室の設置が必要となり、また医療機関との協力体制が必要となり、様々な問題があると考えておまして、引き続き調査研究をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） その当時も議論をしていたかと思うんですけども、こうした病児・病後児保育なんかについては、国や県の方からもきちんと補助金が出て事業が行えるというふうに思うんですね。その当時も議論をしていたと思いますが、町単独で難しかったら、広域などでの運営も含めて今後も計画の方に反映して協議をしていただきたい、検討していただきたいというふうに思いますので、これは要望しておきたいと思えます。

それでは、次に2点目として、町立保育所についてお尋ねをしたいと思います。

近年、共働き家庭がふえる中、少子化でありながらも保育所の需要というのはふえてきているなあというふうに思っています。また、施設の充実という点についても、今後

の大切な課題であります。

保育所の定義として、保育所とは、保護者の委託を受けて保育に欠ける乳児、または幼児を保育することを目的とする施設であるというふうになっておりまして、斑鳩町としては、今日まで待機児は出さないという方針で保育所の運営に当たっていただいていると、私もそのように理解しており、そうした考え方については、高く評価をさせていただいております。

また、この保育所については、国が示す一定の基準に従って設置、運営されており、保育に必要な施設やまた保育スペースといったことについても、児童福祉法でその基準が示されています。こうした保育所のあり方や現在の町立保育所の状況、また今後の運営に対して町の考え方をお聞きしたいと思ひまして、今回、一般質問に挙げさせていただきました。

まず、①点目ですが、既にご存じいただいているかとは思いますが、現在、国の方で保育に必要な最低基準を緩和しようというそんな動きがあります。これは、主に都市部で保育スペースが確保出来ない等の問題から発生しているというふうにはお聞きをしていますが、しかしそのために今ある最低基準を全国的になくしてしまうのではないかと、そんな議論も行われているというふうにお聞きします。まだ国の方でも結論には至っていないかというふうに思うんですが、こうした国の動向がある中、住民の中からも、今後の町立保育所の運営について心配の声が上がっています。一部報道にあるように、もし国が、今後、最低基準を緩和し、自治体の判断に委ねるといふような事態になった際には、町はどのように対応されるのか。さらに、現在の町立保育所は、今ある国の基準に照らしてどのようになっているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） まず、保育所の今ある基準の方から申し上げたいと思います。保育園の定員は、保育所に入所している児童が、明るくて衛生的な環境において、適切な訓練を受けた職員の指導により、心身共に健やかに育成されることを保障する児童福祉施設最低基準及び県の指導に基づき、0歳児1人につき4.95平方メートル以上、1歳児については1人につき3.3平方メートル以上、2歳児以上は1人につき1.98平方メートル以上を確保することとし、現状では、たつた保育園で120名、あわ保育園で150名と定員を定めておりますけども、最低基準に基づきまして定員を定めると、最大収容児童数は、たつた保育園で132名、あわ保育園で198名まで受け

入れることが出来ますので、現在は余裕を持った保育スペースを確保していると考えております。

ただ、先ほど質問者がおっしゃいましたように、報道等で大都市での面積基準の引き下げの動きが伝えられておりますけども、県に確認をいたしましたところ、現在、国の基準の見直しについては何も決まっていないということでございます。

町といたしましては、今後の動向に注意を払い、法の基準を遵守して園児の健全育成に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、部長、法の基準に従ってと、今後も運営していくというふうにおっしゃいましたけども、一番聞きたかったのはそこなんですけどもね、今ある基準が緩和されて、例えばもっと狭いスペースで運営してもいいよというふうになった時に、町としてはどう対応されるのか、今の段階でお答えいただけないのかなど。

さらに、今、斑鳩町としてはその基準からさらに余裕を持って、現状としては、今のところそういう心配は要らないよという答弁をさせていただいたのかなというふうに思いますが、この問題につきましては、私の方としては、例えば規制が緩和され、最低基準が引き下げられるようなことになっても、やはり町としては今の基準をしっかり守っていただきたい。さらに、児童福祉法の中にも、この保育等の最低基準については向上を図るべきだというふうに法の趣旨でも盛り込まれておりますことから、基準が引き下げられたからといって、その基準に合わせて保育の質を下げってしまうというようなことにならないようお願いをしておきたいというふうに思います。

では、②点目なんですけれども、保育所へ子どもを送り迎えする際の自動車の駐車スペースの問題についてお尋ねをしたいと思います。

現在、たつた、あわと町立としては2つの保育所がありますけれども、朝夕の送り迎えの時に、保育所付近の道路に車が集中し大変危険な状況です。しかし、保育所に子どもを預ける保護者は、一部事情のある方以外は必ずどっかに勤務をされているということから、朝の出勤時には子どもを預けてそのまま仕事に行く。さらには、帰りのお迎えの時も、仕事が終わってその足で迎えに来るといった状況が少なくないと思われます。中には、徒歩や自転車で送り迎えをされている方もいらっしゃいますが、絶対数として車での送り迎えが非常に多く、保育園の前の道路に車がずらりと並ぶという光景をよく目にします。こうしたことについては、今に始まった問題ではなく、以前からこうした問

題があったというふうに思いますけれども、これまでこの問題の改善に対してどのような検討をされてきたのか。

また、最近では、特に近隣の住民からも苦情が多くなっているというふうにお聞きをします。私は、一つ改善手段として、駐車場の確保についてぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 保育園の児童の送迎は、原則として徒歩・自転車で送迎をしていただくことになっておりますが、質問者もおっしゃいますように、通勤の都合等やむを得ない場合に限り車での送迎を認めており、そういった迎えがふえてきているのが現状でございます。

しかしながら、質問者もご存じのように、立地条件等の問題で、たつた保育園の駐車場のスペースは7台分であり、そのうち4台分を来客用として提供し、あわ保育園では、9台分のうち2台分という少ないスペースですけれども、来客用として確保をいたしてきているところであります。

このような状況の中で、保育園では、朝夕の送迎時には保育士2名が玄関前に立って車の誘導をし、交通事故が起こらないよう安全対策に努めております。

議員が言われます駐車スペースの確保につきましては、現在、保育園の周りに適当な駐車スペースになる場所がございませんので、保育園の指導のもと交通マナーを守っていただき、また近隣の住民の皆様には迷惑をかけないよう車での送迎にもご協力をいただきと考えており、またいただいておるところでございますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 確かにたつた保育所の方は、近辺に駐車場をおこすような空き地のスペースはないかなというふうに思うんですけども、もちろんそういうところはぜひ探していただきたいと思いますが、あわの方ですと、隣接する北側のところに大きな畑をつくっておられますね。そこの一区画については何もつくっておられないなあというスペースがあるかなと思うんです。例えばそういったところに対して、駐車場スペースとして利用したいので譲っていただけないか等の交渉をするというようなことは、考えられないのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 先ほども申し述べましたけども、保護者の皆様方のご協力のもと、朝夕の送迎時には保育士2名が玄関に立って車の誘導をし、交通事故が起こらないように安全対策に努める中で送迎にご協力をいただいているところであります。そのため、今、おっしゃいました駐車スペースの買い上げ等につきましては、町といたしましても、現在の社会状況下では、ここ数年税収の落ち込むことも予想されます。また、町財政状況も非常に厳しくなると予想されます中で、買い上げにつきましては難しいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 財政的に、今、部長の方から厳しいというお答えがありましたけれども、町としてこの対策を考えるに当たって、例えばお金が財政的に都合がつかずならばそのスペースを確保していくという考え方なのか、それかそういったことはもう考えないと、対策としては考えていないということなのか、ちょっと町長の方にお尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） この駐車スペースがどうかというよりも、私は朝から交通整理をしている中で、現状を考えますと、送ってこられてまた出ていかれる。この庁舎でも見えますと、印鑑証明あるいはそういうものをもらう。前に、車寄せのどこへ来られます。そういうことを必ず守るという原則をされるんだったら、私は別であります。しかし、現状はもう、おろしてすぐそこへ、保育所へ預けたら、先生に渡したら、もうそれでさようならというだけですから、私はやっぱり現状を考えたら、ゆとりを持ってそういうことをしていかなかったら、私はどうも、今すぐ、これだけ日本の国が便利さに流されて、何でもかでもすぐ出来るという状況になってきたわけですから、そういうことを考えますと、私はやっぱりマナー、そういうものを十分守っていかなかったら、何ぼ駐車スペースを確保しても、我々の方でも一緒ですけども、職員の駐車場、あるいは、今、前借りてますけども、なかなか入っていただけない。

そういう状況もございますから、非常にそういう点を考えますと、私は現状のままで、やっぱり皆さん方がそういう点についてはゆとりをもってそういう送迎をしてやった方がいいということで、私もやっぱり、自転車で来られる方も、あるいはそういう車で来られる方も、木澤議員さんも、今、保育所へ預けておられて車で来られます。私は、歩いてやっぱり来てやった方が、車等については、子どもに対する交通指導の関係等につ

いても、私は教育出来るんじゃないか。何か、今、車で行たら安全だと、そういうことになってしまったような感じで、やっぱり通学途上でも、子どもさんにそういう注意をしてやることによって子どもさんは、やっぱりここで一たん停止せないかな、来てるか来てないか確認してから渡るんだということが一番大事であろうと思います。

そういうことも踏まえた中では、今、当面やっぱり皆さん方が、保育所へ送っていただけの方々については、やっぱりマナーを守って、出来るだけゆとりを持ってそういう点についてはやっていただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 町長の言うゆとりというのがもうひとつ僕は理解出来なかったんですけども、確かに私も、今、子どもあわ保育園に行かせてもらってまして、時間がない時は確かに車で送り迎えをしています。ただ、時間がある時、そのことを町長はゆとりと言うてはるのかなというふうに思うんですが、ベビーカーに子どもを乗せて送ったりもしていますけれども、どうしてもやっぱり車で行かなければいけない時が、部長もおっしゃっていましたが、発生をします。時間にゆとりを持って出来ればいいんですけども、なかなかそういかない今の現在社会、特に車社会の中での実情、また共働きがふえる中で、出勤の関係等どうしても必要に迫られて車で行っているという状況があるというふうに思うんです。

町長のゆとりというのをどういうふうにじゃあ保護者の皆様に持っていただけるようにしていくのか、それを解決策というふうに考えてはるみたいですけども、それもなかなか難しい話ではないかなというふうに思います。時間の関係もありますんで、この問題については今後も議論をしていきたいなというふうに思います。

町長、その保育園の向かいに職員の駐車スペースを確保してそこを利用していたかというようなことを、今、おっしゃいましたけれども、職員の駐車スペースを確保するのと、例えば保護者が子どもを送ってこられてその駐車スペースを利用出来るのかという問題は、またちょっと別じゃないのかなと。保護者が利用してもええように確保しているスペースというのがあわでもたつたでもあると思うんですけども、それと職員の駐車スペースはきちっと別に考えていただいているかなというふうに思うんですが、そこはどうなんですか。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 職員は出来るだけ周辺で、モータープールというのか、そういう

ものを借りながらやっておりますから、大体保護者用というのか、駐車場等はあけておるとというのが現状でございますし、ただやっぱり駐車場を仮にあけておっても、そこへ来る、駐車場へ入れるところの関係等については、一遍バックするとか前進するとか、そういう不便さがあるわけです。皆さん方は、結局車でも、行ておろしてすぐ行けたらそれが一番ベターなんです。そういうことを、今、木澤議員おっしゃるように、守ってくれるんだったら、みんなが、そういうことを絶対守っているというんだたらいいけども、必ずそうなんです。役所見たかてわかるように、もう車寄せですよ。常に5台、6台並ぶじゃないですか。ちゃんと駐車スペースがあって、ここが満杯の場合は隣へ入れてくださいということまで書いているわけです、看板で。

そういうところがやっぱり、人間が、すべてがそういう便利さにならされたんですよ。日本の国がそういう形になってきたんです。そしたら、すぐ出来るやないかということになってしまうわけですから、私はそういうことを言っているわけでごさいます、何も別に、駐車場を確保したから必ずそこへ置いてくださったら、絶対にそういう問題について、子どもさんをおろして、ドアを閉めて確認してそして子どもさんを保育所へ預けたらいいんですけども、そこへおろしてしもうたら勝手に行くと、そのとこでぱっとはねられるということもあるわけですから、非常にそういうとこの交通安全というものも考えていかなかったらなかなか、何も起こらなかつたら問題ないですよ。起こった時には、やっぱりこれは大きな問題になってくるわけですから、そこらのことを慎重に考えざるを得ないということです。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、駐車スペースが足りないからあそこの保育所の前に車をとめる状況が広がっていると私は思っているんです。ですから、マナーを守っていただくかどうかわからないから駐車スペースをつくらないという議論は、ちょっと逆だというふうに思いますので、その点については指摘をしておきたいというふうに思います。そうしましたら、この問題についてはこれで終わらせていただきます。

次に3点目ですが、町職員の人事や賃金などに対する考え方について町の見解をお尋ねしたいというふうに思います。

まず、①点目は、職員の配置と人事異動に対する考え方についてということですが、これは本年4月に町が行われた人事異動、特に6月議会の一般質問でも指摘がされていましたが、元幼稚園教諭の人事異動のあり方について理解出来ない部分があることから

今回質問に挙げさせていただきました。まず、この職員配置と人事異動に対して、町の基本的な考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 芳村副町長。

○副町長（芳村 是君） 町の職員の配置と人事異動の考え方ということでございます。

複雑・多様化・高度化する住民ニーズに迅速、的確に対応し、町の施策をさらに推進していくためには、その職務にふさわしい能力と適性を備えた職員を配置することが肝要であります。そうしたことから、十分考える中で、各セクションにおいて適切な職員配置をしているのが現状でございます。

また、人事異動の考え方につきましては、人事異動は、公務における継続的な勤務関係において、業務の固定化及び士気、いわゆる物事をしようとする意気込みですね、の低下を防ぎ、また公務の能率的運用を図り、あるいは人材の育成活動等を図る目的で行うものであります。これは、もうご存じのように、地方公務員法第17条に定める任用の一形態の配置がえでございます。

その際には、職員の意欲、能力、実績等を勘案しながら、職員を適材適所に配置し、事務事業が円滑に遂行出来るよう適切な人事異動を行い、人事配置を行っているところでございます。

以上です。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、副町長の方で町の考え方を示していただきまして、非常に聞いていれば、ものすごい、何というんですかね、いいことを言っているなというふうに思うんですが、では4月に行った人事が適材適所であったのかと。今、言っていたことに基づいて考えると、配置、そして公務の能率化、それで本人の意欲にも配慮ということをおっしゃってましたけども、それに照らしてどうであったのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 芳村副町長。

○副町長（芳村 是君） 今、質問者もおっしゃってます幼稚園教諭の異動についての問題でございますけども、我々は、先ほども申しましたように、人事異動の法的な位置づけ、これは先ほども申しましたように、地方公務員法第17条における任用の一形態の配置がえでございます。こうした内容から、任命権者の自由な裁量によって行える性質のものだと我々思っています。そういうことから、仮に途中で人事異動を行っても、別に

裁量で行う以上問題ないと、このように考えてます。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 法的にどうなのかと。町長の裁量の中で行えるのかどうかということについては、私も少し調べましたが、確かに町長の裁量でそれは出来るというふうになっています。でも、私が言っているのは、法的なことではなしに、人道的な面から、また適正配置であったのかどうかというところに非常に疑問があるんです。

今回、もともと専門職で採用をされている方に対して、本人に事前に相談もなしに、意思確認もせずに一般職へ移行をさせたと。その通知を渡したのが異動の3日前になるんですかね、内示で渡されただけで、特に事前に相談等もなかったというのが6月議会での話のやりとりであったかなというふうに思うんですが、その部分ですね、それでどうやって職員の意欲にも配慮をした人事であったのかというふうに思うんですが、特に6月議会の先輩議員の質問の中で、この点について、例えば専門職の方を一般職へ異動をさせるということはあるかとは思いますが、本人の意思も確認せずに異動をさせるというやり方については、今後もこれを続けるのかどうか、この点についてはきちっとお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 芳村副町長。

○副町長（芳村 是君） これも先ほど申しましたように、人事異動は任命権者の自由な裁量によるということをお願いしました。そういう中で、今後においても、やはり途中異動としてこれは実施することがございます。この場合につきましては、公務能率の低下や適材適所ということの配置がえが支障を来すということになれば、これはこういう形でいきます。

ただ、先ほど質問者のご指摘しておられる職員の意見、意思を無視してやるということのご指摘でございますけども、こうした場合も我々としては十分考える中で配置がえをやったということでございますから、何ら我々としては間違っておらない、このように考えます。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） あの人事は間違っていなかったというふうに、今、はっきり副町長お答えをいただきました。さらに、本人に意思を確認せずということですね、町の方としては。その人に対する配慮は考えるけども特に本人の意思は確認するようなことはしないということは、今後もあり得るという話ですね。そういうことを今後もされ

るというふうになりますと、非常に町の業務と組織に、対住民サービスということに対しても、非常に矛盾が出てくるんじゃないかなと。今ですね、今回、4月に行った人事によって、特に教育委員会の中ですか、その矛盾があらわれてきているんじゃないかなというふうに思います。

また、町は人事考課制度を、今、導入していつているというふうに思うんですけども、例えば今回のような人事のやり方を今後も続けるとすれば、畑の違うところにいきなり配置をされて、勝手にわからずにその職員の評価が下がると、こういったことも起こってくるのではないかと私は非常に心配をしています。そうした面では、あの当時、人事考課制度を導入するに当たっては、公平性はきちんと確保するというふうに答弁されていますけれども、その評価の公平性というのがきちんと確保出来るのかどうか、この点についても非常に疑問に思います。

今回の人事については、幼稚園の充実を図るということで総務委員会の中でも教育長お答えをいただいていますけれども、その一方で他の部署で例えば住民サービスの低下につながるようなことになるとすれば、今、表面的に住民サービスが下がったという話はお聞きはしていませんが、もしそうなってくれば、これは本末転倒ではないかなというふうに思うんです。

私たちは、やはり住民の皆さんのためにとってよりプラスになる人事をぜひ行っていただきたいというふうに強く望んでいます。副町長、先ほど、あの人事は間違っていなかったとはっきりおっしゃいましたが、今後についてこういうやり方を続けるというふうにされることについて私は理解出来ませんし、非常に問題があるというふうに思っています。そのことだけ申し上げておきたいというふうに思います。

では、②つ目として、昇級試験のあり方についてお尋ねをしたいと思います。これまで町は、職員の昇級については試験制度を採用してきておられるというふうに思うんですが、昨年度と今年度の実施状況というのはどうなっているのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 昨年度と今年度の昇任試験の実施状況であります。

まず、課長補佐昇任候補者試験の実施状況であります。昨年度は、受験者は6名、うち合格者は1名となっています。本年度は、課長補佐昇任試験候補者の実施要綱を本年3月1日に廃止をいたしましたことから、実施はいたしておりません。

次に、係長の昇任候補者試験の実施状況であります。昨年度は、受験者が11名、う

ち合格者が5名となっております。本年度は、11月15日に試験を実施し、受験者は8名となっております、合否の判定はまだ決定はいたしておりません。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） そうしますと、課長補佐試験を3月1日に廃止をされたということですが、その試験を廃止された理由についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 課長補佐の昇任候補者試験を廃止した理由であります。この試験制度は平成9年度から導入をいたしておりまして、意欲、能力のある職員を早期に管理職に登用することを目的といたしまして昇任試験を行ってきたところであります。

しかしながら、導入当初は、受験者数が10名から20名程度であったのに対しまして、平成18年度では9名、平成19年度では5名、平成20年度では6名と年々減少してきており、このまま受験者が減り続けますと、今後の組織運営に支障を来すおそれが生じることから、昨年12月に課長補佐昇任候補者試験を廃止することについて、労働組合との協議も行った上で、本年3月1日をもって制度の廃止を行ったところであります。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 課長補佐試験の廃止をされたこと自体に私は問題があるというふうには思っていないんですが、しかし廃止をするに当たって、その時期に問題があったかなというふうに思います。聞くところによりますと、昨年度試験を実施した段階では、昇級試験の廃止は決まっていなかったのかなど。試験を実際にやって、その試験が終わってから廃止をされたということで、実際に試験を受けた職員がおられると、今、部長も答弁をされていましたが、これは客観的に、一般的に考えて、何でその時期になったのか、1年廃止を待つべきではなかったか、もしくはもっと早くにその廃止について決定が出来なかったのか。今年度の人事で、試験を受けなかった方も課長補佐に昇級されているようですけども、ではあの試験は何のために行ったのかなということについては、非常に疑問に感じます。そうしたことも含めまして、今後の取り組みについてはどのように考えておられるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 今後の取り組みにつきましてのお尋ねでありますけども、係長のことでありましょうか。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） はい、係長試験は続けてやっていかれると。この係長試験、今、廃止は決まってないですけど、いずれどうなるかわかりません。そうした際に、今、私が申し上げたことについて、時期等についてもきちんと配慮をしていただいて制度の移行を図る、まだ廃止は決まったとかそういう議論をしてるとかいうことじゃないですけども、こうした指摘についてご理解はいただけたんかどうか、そのこともあわせまして今後の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 係長の昇任候補者試験の今後のあり方でありまして、斑鳩町役場全体の組織運営、人材育成、給与構造、職員構成などを勘案いたしまして、試験制度の存続、試験の実施内容など幅広く検討をしていく中で適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 1点だけちょっと確認させていただきたいんですが、組合の方にも話をされたというふうにおっしゃいましたが、その時に組合の方から、廃止することについて合意は得たということなんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） そういうことであります。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） そうしましたら、組合の方は合意をされたということですが、私は客観的に見て、やはり今回の課長補佐試験の廃止の時期について、もっと違うやり方があったんじゃないかなというふうに思っていますので、そのことだけ申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、③つ目に臨時職員の賃金についてお尋ねをいたします。この臨時職員の賃金についてということでは、2年前になるかなと思いますが、当初予算で臨時職員の賃金を10%カット、ボーナスは3カ月分支給されていたのを段階的に減らし、いずれはなくなってしまうという方向性が町長の方から打ち出されましたが、他の議員からも批判の声が上がり、その後町は段階的に臨時職員の賃金、ボーナス共に改善をしてきているという状況ですが、まだ、今、完全にもとには戻っていません。

今、一般職の臨時職員の方の多くは、正規の職員さんと変わらず同じ仕事をしている

方というのがほとんどではないかなというふうに思います。それが、臨時職員だというだけで賃金をカットされることについては、これまでもおかしいというふうに申し上げてきました。本来ならば、均等待遇されるべき臨時職員の賃金ですが、これから予算編成を行っていくに当たりまして、来年度についてはどのように考えているのか、ここでお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 臨時職員さんの賃金についてのご質問でございますけども、今、ご質問者がおっしゃいましたように、以前より他の議員さんからも賃金につきましてご意見をいただいているところでございます。そうした中で、来年度の賃金につきましては、これらのことも念頭におきながら、今後、決定をしまいたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今の段階ではお答えをいただけないということですので、また予算編成、当初予算の審査の際に、3月議会ですね、その中でお尋ねをしていきたいというふうに思います。

それでは、4点目の質問に移らせていただきます。4点目の高齢者の外出促進に対する考え方についてということですが、これにつきましても以前から一般質問させていただいてきた問題ですが、現在、斑鳩町でも高齢化というのが非常に進んでおり、今後、ますます高齢化率が高まることが予測されます。そんな中、高齢者の皆さんの健康づくりや高齢者が活発に社会活動に参加出来るよう高齢者の外出支援策の充実が求められています。その点については、町としても十分に認識されており、現在まで多くの支援施策を実施されているというふうに私も理解しておりますが、以前から一般質問等でも要望してきた問題について、その後どのように検討をされたのかという点も含めまして、今回改めて町の考え方をお尋ねさせていただこうと思ひまして質問に挙げさせていただきました。

では、まず①点目の町が行っている施策と、それに対しての評価についてお尋ねいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 高齢者の外出支援策につきましての評価でございますけども、現在、当町におきましては、高齢者の外出を促進する施策として、70歳以上の

高齢者に、社会生活の拡大と健康で楽しく生きがいのある生活を送っていただきますために、また高齢者福祉の増進に寄与するために、本人確認が出来、法隆寺が無料拝観出来る高齢者優待利用券及び高齢者優待券をお渡ししております。

この高齢者優待券につきましては、優待乗車券として奈良交通で使用出来るＩＣカード「ＣＩ－ＣＡ」５，５００円分１枚、もしくは優待入館券としてふれあい交流センターいきいきの里で利用出来る入館券３０回分６，０００円相当分のいずれかを選択していただき、お渡しをしているところであります。

また、７０歳以上の高齢者を対象に、敬老記念品としてはふれあい交流センターいきいきの里で利用出来る入館券１０枚綴り１，０００円相当分をお渡しをしてきているところであります。

この中で、平成２０年度は、優待乗車券が１，９１６名、優待入館券が２３７名、合計２，１５３名、また敬老記念品は２，６２６名と多くの方が受け取りに来られ、ご利用をいただいているところでございます。

また、障害者施策としまして、障害者もしくは高齢者で主に構成される団体を対象に車椅子昇降用リフト付マイクロバス運行事業を行っており、車椅子使用者等で一般の交通手段を利用することが困難な重度身体障害者を対象にリフト付乗用車移動支援事業、また重度心身障害者（児）福祉タクシー事業等を実施をしております。

以上、高齢者の外出支援につきましては、大変多くの方にご利用をいただいていることから、この施策を行うことは非常に効果があるというふうに考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） １４番、木澤議員。

○１４番（木澤正男君） お風呂の優待券とバスカードの発行ですね、部長、合計で２，１５３名というふうにおっしゃいましたけども、これは全体からすると大体何割ぐらいになるんですか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 約４６％でございます。

○議長（中西和夫君） １４番、木澤議員。

○１４番（木澤正男君） ②点目に移るんですけども、今、発行しているバスのＩＣカードだけではなくタクシー券等も選択出来る制度の実施をしていただきたいと。これについては、以前からも私も一般質問で取り上げてきましたし、住民の皆さんからもこの

要望というのは非常に多いというふうにいるんです。そうしたことで、バスだけではなくてタクシーもしくはJR等の交通券を選択して使えるように出来る、そんな制度にはしてもらえないのかということで、住民の皆さんからも私の方にも声が寄せられています。

さらに、予算的にも、新たにタクシー券をプラスしてお渡しするということになりますと、非常に予算も増額が必要かと思うんですが、そうではなく選ぶと、どちらかを選ぶという形であれば、事務費等の経費というのはふえるかもしれませんが、予算的にはそんなに多くかからないのかなというふうに、これは、私、個人的な勝手な判断ですけども考えています。

そうした点も踏まえまして、以前に質問させていただいた以降、このタクシー券等の選択肢をふやすということについてどのように検討されたのか、また今後実施出来るのかどうか、そのことも含めましてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今日まで検討をしてきました高齢者の外出促進に対する関係のことです。

これまでも、高齢者の優待券につきましては、ほかのカード等を導入出来ないか検討をしてまいりました。具体的には、まず1つ目は、JR西日本、近鉄等で利用可能であったJスルーカード、これを平成21年度から導入出来ないかを検討しておりましたが、このカードにつきましては、平成20年の9月15日をもち発売が終了したために導入には至りませんでした。

また、今年度におきましても、奈良交通で利用可能な従来の「CICA」に加え、利用可能時間が制限されますが利用可能金額がふえます「ひまわりカード」と、それからJR西日本が発行しJR及び私鉄等で利用可能な「ICOCA」カードの導入を検討をいたしましたけれども、様々な課題が判明しているところであります。

まず、「ひまわりカード」を導入することにつきましては、奈良交通はカードの作成を外注し、斑鳩町独自のシステムを構築をする必要があります、また新たにデータを追加するには、約300万円相当の追加費用が発生するとのことでした。

次に、「ICOCA」カードを導入することにつきましては、現在、市販されているカード以外には発売しておらず、斑鳩町の高齢者優待乗車券と特定の区別が出来ない、また高齢者本人の使用に制限が出来なくなるということが問題であります。さらに、このカードにつきましては、乗車機能のみではなく買い物機能もついているということか

ら、本来の事業の目的にそぐわなくなる可能性もあるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、タクシー券の導入につきましては、今現在当町では奈良交通のバスカードを発行しております。また外出が困難な方には、介護保険制度と障害者施策で対応出来る部分もございます。そういった制度との兼ね合いも考えていかなければなりませんので、現状では難しいと考えておるところであります。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 色んな検討をほんとにしているなというふうには、今、お答えいただいて思ったんですが、その中で最後タクシー券のことをおっしゃいましたけども、タクシー券の導入ということについての調査というんですかね、今、福祉目的で福祉タクシーという考え方で実施をされておられる、その兼ね合いというふうにおっしゃいましたけれども、例えば70歳以上の高齢者全員に外出支援策としてタクシー券を発行するというになると、どんな問題が生じてくるんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今現在、このタクシー券の導入に当たりまして、介護保険制度と障害者施策で対応出来る部分があるというふうに申しました。これにつきましては、例えば介護保険制度におきます訪問介護の通院等の乗降介助、こういった制度がございますし、また障害者施策といたしましては、重度身体障害者（児）の福祉タクシー事業、先ほど申し上げました。また、リフト付マイクロバスの運行事業、リフト付乗用車移動支援事業、それから福祉有償運送、有償で行う施設の利用者が料金を支払います送迎サービス等もございます。こういった制度がございますから、こういった制度をご利用いただくということを踏まえまして、やはりその制度との兼ね合いも考えていかなければならないのかなというふうに考えているところであります。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） そうした制度を利用いただける方はいいですけども、それを利用出来ない方、70歳以上の方でね、いらっしゃると思います。その制度との兼ね合いも考えて、そうしたその制度が使えない方にも、外出促進の支援策としてタクシー券等の発行を出来るようにぜひ検討をしていただきたい。

また、先ほどお風呂券とバス券と合わせて大体46%の方が取りにこられている、今、利用いただいているということですが、この数値というのは、やっぱり100%を目指していくべきではないかなというふうに思いますので、そういった意味でもやはり、住

民の皆さんから要望のある選択肢をふやして利用をしていただくという考え方に基づいて、今後もこの施策の充実を図っていただきたい。また、この問題については、いつかいずれかの形で質問させていただきたいと思いますので、ぜひ具体的な検討をよろしくお願いします。

それでは、時間がないですが、もう1点、③点目に、コミュニティバスの今後の考え方についてということでお尋ねをしたいと思います。これまで、ほかの議員さんからも一般質問等でコミュニティバスの充実というのは求められてきていますが、町の答弁として、今の1台では今のルートを変更したり増便したりすることは難しいという答弁をされてきていますが、でしたらもう思い切ってやはり1台ふやすということで、今後、やはり高齢化が、町長も施政方針の中で述べておられましたけども、激化をしていくという中で、ほんとに外出支援策としてのこのコミュニティバスの位置づけというのは、非常に高くなってくるのではないかと。そして、さらに充実を求める住民さんの声が今でも多くありますが、それに対応出来ていない現状をやはり打開しようと思えばもう一歩進んだ施策が必要かと思いますが、このコミュニティバスについて、考え方だけで結構ですんでお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 確かにそういう方がおられることは事実でございます。当面は、やっぱり私は1台でこのままでいくということで、今現在のバスも36万キロ、大体来年度は新しく委託している業者がバスを購入されますから、ちょっとは、若干金額は上がってまいるとは思いますけども、1,050万ぐらいが1,100万ぐらいになるのではないかなと思うてます。当面、やっぱりこういう関係ですと。

仮に、将来的にもう1台をふやすとすれば、やっぱり皆さん方から、たとえ100円でもいただくということにしていかがるを得ないと私は思っております。今現在は無料で行きますけれども、2台目を導入する時には、やっぱり最低100円、あるいはまたそういう金額設定等を設けながら、そういうことで当面は1台でいきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 今、非常に無料で喜ばれているので、その時の財政事情によって、導入する際には議論はすることが必要かなというふうに思うんですが、なかなかやはり財政的に厳しい中で、じゃあどうやって充実をさせていくのかという点につきましては、今、色んな自治体で、マイクロバスのような大きいコミュニティバスではなくて、

ワンボックスカーを走らせている自治体がふえてきているなあというふうに思います。このワンボックスカーは、コミュニティバスと同じところを走らせるのじゃなくてコミュニティバスが入れないようなところとか、例えば乗降数の少ないようなところというのを別ルートで設定して充実をしているという話もお聞きをします。ですんで、そういうことも含めまして、ぜひ今後充実を図っていただきますよう要望いたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、14番、木澤議員の一般質問は終わりました。

続いて、5番、伴議員の一般質問をお受けいたします。5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） これから一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、国民健康保険の運営についてであります。町の財政を見せていただきますと、私が一番気にかかる分野は国民健康保険事業特別会計であります。そこで、斑鳩町の国民健康保険の過去5年の収支状況、現年課税分の収納率及び滞納累積額や一人当たりの医療費はどのようになっているかをお伺ひいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 最近5年間の国民健康保険事業特別会計の収支の推移を申し上げます。平成16年度では、2億5,418万円の赤字決算になっております。それ以降、平成17年度で3億4,209万7,000円、平成18年度では5億1,989万8,000円、平成19年度で6億4,527万3,000円、平成20年度で5億6,570万4,000円といずれも赤字決算となっております。

平成16年度から19年度までは毎年赤字額が増加しておりましたが、平成20年度決算では、単年度では約8,000万円の黒字となり、前年度決算から累積赤字が減少をしております。これは、従前からの介護納付金の赤字分を補てんするため、一般会計から約9,300万円を繰り入れいたしました。これがなかったとした場合では、約1,400万円の赤字となるわけでございます。

この額につきましては、これまでの年間赤字額に比べますと大幅に改善をされることになり、この要因といたしましては、平成19年度、平成20年度の国民健康保険税の改正に加え、医療保険者間での高齢者の偏在による給付の負担の不均衡を調整する前期高齢者交付金の創設など、医療制度改革が行われたことによるものであると考えております。

次に、収納率、最近5年間の国民健康保険税の現年課税分の収納率及び滞納の累積額について申し上げさせていただきます。

まず、収納率ですが、平成16年度では92.5%、平成17年度で92.8%、平成18年度で92.9%、平成19年度で93.1%、平成20年度で91.5%となっております。平成19年度と比較いたしまして平成20年度の収納率が1.6ポイント減少となりましたのは、後期高齢者医療制度の創設により、比較的納税意識の高い被保険者が国民健康保険から移行したのが影響したものではないかと考えております。

滞納額につきましては、今年の10月末で滞納累積額は2億6,195万3,634円となっております。

次に、一人当たりの医療費であります。一般被保険者、退職被保険者及び老人保健のうち、国保被保険者の平均額といたしましては、平成16年度は37万3,754円、平成17年度38万5,138円、平成18年度38万6,998円、平成19年度40万9,514円でございます。被保険者の高齢化に伴う形で年々増加してまいりました。なお、平成20年度につきましては、国民健康保険から後期高齢者がおられなくなりましたために、一般被保険者と退職被保険者の平均額となりまして、一人当たり29万9,264円でございます。

以上です。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） なるほど、後期高齢者医療制度の創設により色んな面で影響が出ていることがよくわかりました。それと、高齢化が進み、医療費が年々増加しているということもよくわかりました。

それでは、全国や奈良県内の市町村と比較して斑鳩町はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 収支状況の全国と奈良県の状況でございます。現段階で統計数値が判明している平成19年度の速報でございますが、全国の市町村国保の合計では、収入合計が13兆1,164億円、支出合計13兆726億円であり、差し引き438億円の黒字となります。しかし、これは基金取り崩しや過去の赤字額が含まれておりまして、それらを除いた単年度収支は1,231億円の赤字となっております。単年度収支で黒字となっている保険者は521市町村で28.9%、赤字となっている市

町村は1, 283市町村で71.1%であります。

奈良県においては、収入合計は1, 379億9, 947万円、支出合計は1, 393億6, 394万円で、差し引き13億6, 447万円の赤字となり、単年度収支では29億3, 867万円の赤字となっています。また、単年度収支で黒字となっている保険者は13市町村で33.3%、赤字となっている市町村は26市町村で66.7%でございます。

次に、国民健康保険税の現年分の収納率については、全国の数値が平成19年度まで公表をされており、この平成19年度数値を比較いたしますと、全国が90.5%、それから県が92.4%、町が93.1%で、対全国及び県に比べて収納率は町では上回っているところでございます。

なお、奈良県の数値におきましては、平成20年度まで公表されておまして、この平成20年度数値を申し上げますと、県が90.2%、町が平成20年度は91.5%で、平成20年度につきましても収納率は県より上回っているところでございます。

また、一人当たりの医療費でございますけれども、現段階では全国統計が平成18年度まで公表されており、この平成18年度数値を比較いたしますと、全国では38万9, 547円、県では37万7, 187円に対し、斑鳩町では38万6, 998円となっております。対全国比で0.99、対県の比較で102.6となっております。県平均よりは高くなってございますけれども、およそ全国平均レベルであると考えております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今、説明をお聞きしますと、全国や奈良県内の市町村でも単年度収支が黒字になっているところは約3割で、あとの7割は赤字運営になってしまっているとのこと。また、一人当たりの医療費は、斑鳩町はおよそ全国平均レベルということがわかりました。

では、平成19年度と平成20年度の保険税が続けて引き上がりましたが、値上げ前と値上げ後の収支状況をお伺いします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 平成19年度、20年度の値上げと値上げ後の状況でございます。

まず、平成19年度では、国民健康保険税の医療分及び介護分の税率を改定をいたし

ております。このことは、ふえ続けると予想をされました1年間に生まれる赤字額を減少させる効果があり、平成18年度では約1億7,000万円でありました単年度赤字が平成19年度では約1億2,000万円に減少をしたことが主な要因となったものがあります。

それから、平成20年度では、後期高齢者支援金分を新設いたしました。その支援金にかかります3年間の収支均衡を勘案します中で税率を決定したものであり、被保険者個々の保険税額を引き上げることとなりましたけども、これは歳出で新設となりました後期高齢者医療制度への支援金の財源に充てるものであります。

ただし、特別会計全体を見てみますと、後期高齢者医療制度の発足に伴いまして、国民健康保険の被保険者及び保険税調定額、賦課額でございますけども、これが減少したのをはじめ、退職者医療制度に係ります交付金や老人保健拠出金の縮減、一方前期高齢者交付金の新設や特定健康診査等の新規実施など、医療制度改革により大きな変化がございました。

これら制度改革、保険税の改正、また一般会計からの繰り入れを行うことなどによりまして、平成20年度では累積赤字額を減少させることが出来たものでございます。

以上です。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） つまり、制度が変わる中、保険税の改正や一般会計からの繰り入れにより、平成20年度は累積赤字を減少させることが出来たということです。

それでは、今後の滞納整理のあり方や医療抑制対策を通して、今後の国民健康保険の見通しをお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 今後の滞納整理のあり方でございますけども、国民健康保険は被保険者全体の相互扶助で成り立つ社会保険制度でありますことから、その財源であります保険税の収納確保は、制度を維持していく上で、また被保険者間の負担の公平を図るという観点からも極めて重要です。

滞納につきましては、被保険者と接触する機会をより多く確保し、保険税の納付相談、また納付指導を密に行うべきだと考えております。

しかし、国保税を滞納している方の中には、納付能力があるにもかかわらず国保税を納付しない方もおられます。こうした滞納者には、毅然とした態度で滞納整理を進

めていかなければならないと考えており、文書催告や電話催告、また臨戸徴収、短期被保険者証の交付などを行い、払う能力があるにもかかわらず払わない方などには、預金調査や資産調査などの財産調査も強化し、最終的には差し押さえ等の法的な措置も今後引き続き講じていきたいと考えております。

次に、医療費抑制対策としましては、従前よりレセプトの点検や健康事業に取り組んできたところであります。平成20年度からは、特定健診・保健指導を実施しておりますが、初年度の実績が基本健診の国保分に比べると上回っているとはいえ、計画目標値より低く推移をしているところから、保健事業の出前講座や生き生きプラザ斑鳩で行われる各種集会において周知活動を行うなど、健診率の向上に向けて努めてきているところであります。

また、がんをはじめとする各種検診、高齢者の季節性インフルエンザ予防接種の無料実施等を継続していくほか、来年度からは肺炎球菌ワクチンの予防接種にも費用助成をするなど、疾病予防についても努めてまいりたいと考えております。

しかしながら、農業や自営業の方が加入する制度としてスタートし、地域保険であるものの職域保険の性格も有しますこの国民健康保険は、被保険者の高齢化や若年者の就業形態の変化により、職域保険としての性格を薄らげることとなっております。このことは、国民皆保険の観点から、その受け皿である国民健康保険にとっては、財政を逼迫させる構造的な原因となっており、市町村単位での保険運営はますます困難なものになってきているように思っております。

さらに、新政権では、将来後期高齢者医療制度を廃止すると共に、関連法についても見直しとされており、この関連法に規定がある前期高齢者交付金制度や特定健診等の今後のあり方も流動的であると言わざるを得ないと考えております。

このようなことから、国民健康保険のあり方、特に財政面における今後を見通すことは非常に難しいというのが現状であります。依然多額の累積赤字を有していることを鑑みますと、制度変更の方向性に留意しながら、適正な保険税のあり方などについて、国保運営協議会にもご意見を求めながら検討してまいりたいと考えております。

また、国に対し、医療保険制度の一本化を含めて安定した医療保険の運営が出来ますよう国の積極的な支援を要望してまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴吉晴君） これからの国民健康保険は、流動的な部分はあるのは理解出来ま

すが、住民のセーフティネットになりつつある現状において、安心安全なまちづくりの観点からも、財政面と制度の安定した運営のほどよろしく願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

いかるがパークウェイの現状についてであります。いかるがパークウェイ工事が進むにつれ、国の動きを心配している住民の声をよく聞きます。また、今朝の新聞でも関連する報道がありましたが、そこで、今現在、国のいかるがパークウェイの動向について、町としてつかんでおられる情報を教えてください。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） パークウェイ事業に係ります動向でございますが、民主党への政権交代によりまして、同党のマニフェスト、政権公約では、無駄遣いをなくす政策として、道路整備関係では、費用対効果を厳密にチェックした上で必要な道路をつくることとされております。また、国土交通省の政務三役におきましては、全国で建設中の直轄の国道約550カ所の2割に当たります100カ所を凍結する方針を出されました。このことを受けて、国土交通省内では、道路事業に係る平成22年度予算の概算要求段階で、対前年比2割を削減されております。

また、ご承知のように、政府におきましては、平成22年度予算編成に向けて各省庁からの概算要求に対するいわゆる事業仕分け作業が、行政刷新会議の作業グループによりまして11月の11日から28日まで進められてまいりました。一定の取りまとめも行われたところでございますが、先ほど質問者がおっしゃいましたように、今朝ほどの新聞報道によりまして、この事業仕分けの取りまとめを受けまして、国土交通省におかれましては、事業凍結する路線の候補を156線と拡大されまして、そのうち奈良県におきまして、高田バイパス、京奈和道路の大和区間等7つの路線が挙げられております。その中にいかるがパークウェイも含まれておるということでございます。この候補路線につきましては、新たな費用対効果の基準によりまして、今後、また精査をされていくという報道内容でございます。

当町といたしましては、こうした状況につきまして、奈良国道事務所に対しまして情報収集を求めているところでございますが、奈良国道事務所といたしましても、現時点では具体的には明らかになっていないという状況であるというふうに聞いてございます。

いずれにいたしましても、国の道路整備予算の動向に注視をしながら、奈良国道事務所とも情報交換を綿密に行いながら情報収集に努めてまいると共に、いかるがパークウ

エイの持つ役割等々重要性につきましても訴えてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 今のお答えによると、平成22年度予算が確定する時期になるまでは、これからのいかるがパークウェイがどうなるかはっきりしないということではないでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） そのようにご理解いただいていいということでございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） では、いかるがパークウェイについて違う角度から質問します。

斑鳩町にとっていかるがパークウェイが出来ることによって予想されるメリットをどのように考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） いかるがパークウェイは、まちづくりを進める上で重要な根幹となる道路であることは言うまでもございません。まちづくりの第一歩は、道づくりだと思います。いかるがパークウェイの開通によりまして、広域幹線であるこの国道25号の渋滞が解消し、町域内の国道、県道、都市計画道路、あるいは身近な生活道路でございます町道等が、それぞれその目的に応じた役割分担を果たせるように機能強化することが可能となります。また、将来に向けて本町における都市基盤を担保することが出来ます。そうしたことから、斑鳩町では、まちづくりの骨格となるいかるがパークウェイの早期完成に向けて努力をいたしておるところでございます。

議員ご質問のこのいかるがパークウェイが出来ることによって予想される具体的なメリットということでございますが、まず第1に挙げられるのが、町域内の交通安全の向上でございます。本町には、国道25号、国道168号という2本の国道とそれにつながる県道とが広域幹線として斑鳩町と周辺地域を結び、そして町道が町内を結んでおります。

国道25号の1日当たりの交通量は、今現在、約1万8,000台から2万8,000台という現状でございますが、このことから国道25号が慢性的に渋滞している状況であります。加えて、国道25号の一部では、歩道のない箇所が通学路になっておった

り、渋滞を避けた車が生活道路である町道に流れ込み、交通安全上も問題となっております。いかるがパークウェイが完成をすることによりまして、国道25号の交通量が減少をすることから、国道25号を含めまして身近な生活道路の交通安全の向上という点で大きなメリットがございます。

次に、先ほど来申しておりますように、まちづくりの骨格となり得るということでございます。道路は、町民の暮らしと密接にかかわる最も身近な公共施設として、通勤、通学、買い物、散歩など私たちは毎日様々な目的で利用し、利便性の高い生活を享受しているところでございます。そのためにも、骨格となるいかるがパークウェイを基軸として、関連する町道整備の推進によるネットワーク化を形成いたしまして、利便性と快適性を備えた町内道路の整備が実現していくものと考えております。

また、いかるがパークウェイを中心に面的な広がりを持った土地利用が可能となることや、沿道に店舗等が立地することも想定されまして、今後、ますます高齢社会になっていく状況において、日常生活の利便性の向上に、あるいはまた地域経済活動の活性化にもつながり、真に良好な市街地形成を誘導することにも寄与するものというふうに考えております。

次に、定時性の確保でございます。言いかえますと、一定の所要時間をもって移動が出来るということでございますが、広域幹線でございます国道25号の慢性的な渋滞が解消され、特に懸念される東西交通がスムーズとなり、地域振興や地域間交流の活性化、広域観光ルートの形成等によりまして地域経済の発展に寄与するというメリットがあると考えております。

特に本町におきましては、観光振興という視点から、国道25号の慢性的な渋滞は、車やバスで観光に訪れられた方々の円滑な移動を阻害している要因ともなっておりまして、一人でも多くの観光客を斑鳩の地に誘導し、ゆっくりと観光をしていただきまして、さらなる観光振興を図るためにも、いかるがパークウェイの整備により国道25号の渋滞を解消し、走行速度の向上、定時性を確保することが出来ると考えております。

次に挙げられるのは、環境への影響の緩和でございます。国道25号の渋滞が緩和されることで、走行速度が向上いたします。自動車の排気ガスによる大気汚染の削減にも寄与し、深刻化する環境問題にも対処することが出来ると考えてございます。

次に、大規模災害時等におけるメリットでございます。現在、町内の広域的な幹線道路として機能しておりますのは、唯一国道25号だけでございます。昨今特に大規模

な地震の発生等につきましても指摘をされております。こうした自然災害発生時には、国道25号は緊急輸送路として、また防災空間として避難路や防火帯になるなど、災害時には様々な役割を担うことになるわけですが、いかるがパークウェイが整備されますと、さらにその機能向上にもつながり、災害に備えた安全で安心して暮らせるまちづくりにも寄与されるものというふうに考えております。

以上が、いかるがパークウェイが出来ることによるメリットというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） ということは、国が行う事業ではありますが、斑鳩町にとって非常に大切な事業という位置づけをされていることがわかりました。

では、その大切な事業を行うについて、斑鳩町としていかるがパークウェイに対する今後の考え方及び取り組みについてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水都市建設部長。

○都市建設部長（清水建也君） 先ほども答弁をさせていただきましたように、いかるがパークウェイはまちづくりを進める上での根幹となる道路でございます。いかるがパークウェイが出来ることによりまして、当町にとっては多様なメリットや事業効果をもたらす道路計画でございます。当町の将来のまちづくりの発展のため、一日も早くいかるがパークウェイが全線開通出来ますように、今後とも事業促進に向けて努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

現在の事業の状況といたしましては、稲葉車瀬区間の用地買収がすべて完了し、一部区間で改良工事が順調に進められております。年度内に残りの区間の改良工事の発注に向けて作業が進められるというふうに聞いております。また、いかるがパークウェイ岩瀬橋の上部工事につきましても、今回、発注されました部分の工事も完了してございまして、稲葉車瀬区間の完成に向けて工事が進められるというふうに聞いております。

このように稲葉車瀬区間において事業が進捗している状況下におきまして、国におきましては、岩瀬橋から三室交差点までの道路構造を早期に決定し計画的な事業実施が出来るようにとの方針のもと、引き続き当該区間の道路構造の検討が進められております。供用後におけます沿道地域の利便性の確保や周辺住宅地の環境保全にも配慮する必要もあることから、今日まで沿道地域の方々との協議の場を設け、率直な意見を聞かせていただきながら道路構造の検討が進められているところでございます。

その一方で、現在までに説明会の開催や協議にまだ応じていただけない地区もございます。しかしながら、その地区にお住まいの方からは、町に直接計画に関するお問い合わせもいただいております。また、事業の計画説明を望む声も聞き及んでいるところでございます。

このことから、この地区におきましても、住民の方々は、いかるがパークウェイの計画によりまして地区周辺がどのようになるのか、非常に不安をお持ちであるというふうに認識をしているところでございます。将来、いかるがパークウェイが出来ますと、沿道地域でお住まいをされておられる方々の日常生活にも直接影響する課題等もあるわけでございます。

町といたしましては、住民の方々の不安を解消するためにも、出来るだけ早く計画の説明をさせていただき、ご意見をお聞かせいただけるような方策も検討をしながら、住民の方々との対話出来るようなお一層努力をしてみたいというふうに考えておりまして、いかるがパークウェイ沿道地域のよりよいまちづくりが出来ますよう、奈良国道事務所とも十分に協議し、当該地区におけます道路構造を決定していただけるよう取り組んでみたいというふうに考えてございます。

○議長（中西和夫君） 5番、伴議員。

○5番（伴 吉晴君） 私がよく耳にすることは、協議に応じておられない地域の方々が、正確な情報を教えてほしいというお話です。今現在工事が進んできているいかるがパークウェイに対し、住民の関心が高いという現状を踏まえ、町として正確な情報を伝えるということに努力していただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、5番、伴議員の一般質問は終わりました。

午前10時45分まで休憩いたします。

（午前10時28分 休憩）

---

（午前10時45分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

次に、10番、浦野議員の一般質問をお受けいたします。10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 議長のお許しを得ましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

まず、今、日本国民あるいは斑鳩町住民の最大の関心事は、連日テレビや新聞等マスコミで報道されておりますが、これから日本はどうなっていくのか、また地方自治体はどう変わっていくのか、そして我々の生活はどうなっていくのかということかと思えます。

今年の流行語大賞に、「政権交代」という言葉が大賞を受賞されまして、鳩山総理が受賞されたと。また、その中でノミネートされておいた言葉に、「事業仕分け」という言葉があったと思えます。そういった住民皆様との日常会話の中から出る言葉が、私の一般質問に入らせていただく原点です。

それでは、1つ目に、国の政権交代後数カ月たちましたけども、その影響、地方自治体に対する影響についてお伺いしていきたいと思えます。事業仕分けや来年度の予算編成が、国では、今、まさに行われておりますけども、地方自治体へ今後どのように具体的に影響がなっていくのかということについてであります。

先般、2日ほど前ですけども、朝日新聞ですが、各新聞紙上にも載っておったと思うんですけども、国の事業仕分け1兆6,000億円ということで、447事業をふるいにかけての結果、必要なもの、あるいは今は緊急性に乏しいもの、いわゆる廃止や予算の削減という仕分けがされました。

一つ一つ見ていきますと、当町に関係するものを特に見ていきますと、総務省では、抜本的な見直しとしまして、地方交付税の見直しということで、1兆5,773億円ということで載っております。また、文部科学省では、整理・削減としまして、義務教育費国庫負担金1兆6,379億円、また公立学校施設整備事業、整理・削減としまして1,085億円、これは特に学校の耐震化に特化を置くということに書かれております。それと、国交省ですけども、地方に移管するとしまして、今まさに斑鳩町取り組んでおります下水道事業ですけども、5,188億円。これは、今後、自治体が必要性を独自で判断して、この事業を独自で進めていくべきだとされております。整理・削減では、道路整備事業としまして1兆2,000億円、また河川改修事業としまして1,996億円。ほかでは、農林水産省ですけども、廃止や見送りの中で、農道整備事業としまして1,688億円、これは農道はもう歴史的使命を終えたということになっております。同じく農林水産省の整理・削減では、かんがい・排水事業としまして1,930億円と、ほかにも色々と整理・削減、また見直しということで書かれております。

当町としまして、こういった今の国の事業仕分け、また予算編成を前にして、今現在

考えられる範囲で、具体的にどのような影響があるのかについてお伺いしたいと思えます。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 初めに、国の動向についてであります。既に報道等でご存じの点もあろうかと思えますけども、少しふれさせていただきます。

本年10月に開催されました行政刷新会議によりまして、概算要求段階で過去最大の95兆円程度まで膨らんだ2010年度の国家予算について事業仕分けを行い、3兆円以上の予算削減を目指すこととされました。これによりまして、11月11日から27日のまでの間の9日間で事業仕分けが行われたところであります。

この作業により廃止や予算計上見送りと判定した事業や、基金・特別会計などから国庫への返納を求めた額の合計額は約1兆8,000億円となったところであります。今後、財務省の予算査定などを通じて削減額の上積みを図り、過去最大の95兆円台に膨らんだ概算要求から3兆円以上の圧縮を目指すとされております。

さて、この事業仕分けの当町への影響についてご質問でございます。現段階では、財務省の予算査定中でありまして、一部の事業については見直しされる可能性も残っておりまして、具体的なことはまだわからないところであります。そうした中で、11月30日に開催されました行政刷新会議では、事業仕分けの結果を基本的に予算編成に反映する方針が決められたところであります。

公開されている資料から影響を受けると思われる主なものを見てみますと、地方交付税交付金、シルバー人材センター援助事業、公立学校施設整備事業、下水道事業、介護予防事業、国勢調査、参議院議員選挙などが挙げられると思えます。

地方交付税交付金につきましては、「見直し」という評価結果が出ておりまして、また委員18人のうち10名の委員が「抜本的な見直し」が必要としておりまして、また交付税算出のベースとなる地方財政計画の規模圧縮の声も6名の委員から出ております。こうしたことから、見直しという名の削減になる可能性もありまして、国の動向に注意してまいりたいと考えております。

次に、下水道事業では、「実施は各自治体の判断に任せる」という評価結果が出ておりまして、その財源は国から地方自治体に移すとされております。現在、この財源をどういう方法で移すのかまだ決まっておられませんけども、この移される財源の金額の大小によりまして当町の下水道整備に大きく影響が出るのではないかと危惧をいたしている

ところでございます。

その他といたしまして、シルバー人材センター援助事業では3分の1程度予算縮減、公立学校施設整備事業については耐震化事業に特化し予算縮減、介護予防事業については見直し額を判定不能とした上で予算縮減、国勢調査については5～10%の予算縮減、参議院議員選挙については、開票作業等について10～20%の予算縮減、啓発推進経費については大幅な予算縮減といった評価がされております。

いずれにいたしましても、12月末の来年度予算の閣議決定を待たざるを得ないところでございますけれども、今後におきましても引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 今、答弁していただきましたように、国の動向を見る中、今現在の状況を見る中、非常に多くの項目にわたって地方自治に影響を及ぼすということは言えると思います。今現在、国会審議中でもありますので、また予算編成これからされるという段階でもありますので、具体的にどのような影響があるのか、数字的にはまだ把握出来ない点もあると思いますので、今のご答弁で結構なんですけれども、斑鳩町としまして、住民が安心して暮らせるまちとして今後どのような影響があるのかに対しましては、十分研究していただきましてそれに対しての対処をしていただくということで、この問題は終わっておきたいと思っております。

次に、2つ目ですが、事業仕分けについてということで、国でも地方でも、国民あるいは住民が傍聴をする中、これまでの事業は、今後、続けることが適切であるのかどうかの点につきまして事業仕分けがされております。身近なところでは、奈良市では、11月22日から数日をかけまして、市民が毎日数百人見守る中、全事業1,500事業のうち人件費を除く事業費が500万円以上のものなど一定の条件に沿って各部課が60事業を抽出し、6人の仕分け人、これ6人の構成は、公募市民が2人、コーディネーターが1人、非営利組織・政策シンクタンク「構想日本」から3人、合計6名ということでしたが、それで事業仕分け作業時間を約30分程度として仕分けされました。

まず、市担当者の説明を受けて、その後20分間質疑を受けて、多数決で、不要なのか民間実施なのか、また国、県が実施なのか、市が実施するけれども一部民間委託も含むものなのか、また市が実施するけれども要改善なのか、最後に今までどおり市が実施するのかの6区分に判定結果を得ました。この結果は、原則として、市長いわく、来年度

の予算策定に反映させていくということが新聞紙上等で発表されております。

これらを傍聴された市民からは、今まで役所が判断して、その後結果しかわからなかったけれども、傍聴でその過程が見えた。また、民間感覚からすると、まだまだ生ぬるい。外部の刺激を受けて変わってほしいという声がありました。また、市長からは、日ごろどれだけ現場の声を聞き改善しようとしているのか、その温度差が出た。職員、市民含めて学びの場になったという声が市長から上がりました。また、職員の一部からは、仕分け人の判定結果と同じ思いを私も抱いていた事業もある。必ずしも仕分け人と対立する関係でもない、三者三様の意見があったと聞いております。

そこで、当町も、これからの財政運営の健全化を考えていきますと、決して安心出来るものではございませんので、これまでの事業が今後も住民のニーズに合ったものであるのかどうか、またぜひとも必要なものなのかどうかを、住民公開の場で事業仕分けをしていくべきであると考えます。また、これをしていくことで、住民の皆さんも納得して税金を納め、このまちに住んでいることを誇りに思えると思うところですが、この点についてどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○町長（小城利重君） まず初めに、事業仕分け等、また政権が交代した中でございますけれども、私も11月の17日から全国町村長大会、あるいはまた下水道の関係等で1週間ほど東京におったわけですが、初めて下水道の関係等について、全国の町村の会長を仰せつかってますから、民主党の幹事長室へ行かせていただきました。国会内に民主党の幹事長室がございまして、そこで受け付けされるのは副幹事長、幹事長は出てこられません。副幹事長2人が、下水道の関係について色々これから状況というもの、我々、下水道としては、やっぱりそういう点については、これだけ皆さん方とやってきた。おっしゃっている合併浄化槽というのは、ただ補助金をもらって、そういう点については、やっておられることが、あれは長野県の下條村ですか、2,000ほどの人口の中で合併浄化槽をしている。そういうことを事業仕分けの中で出ておったような感じで、それから地方自治体に移管したらどうかと。そのお金、それすらでも、国のお金が5,600億ということよりも、地方自治体へ移管するお金がないんです。このこと自体をやっぱり把握していかなかったら、これまた財務省と、非常にまた混乱が起こる。

この間から見てますと、特に、今、税調をやってます関係等については、たばこ税に

したって、あるいは子ども手当にしても、あるいはそういう点については、非常に道路の無料化の問題でも難しいというような話をされているように、特にやっぱり事業仕分けというのは、誰がメンバーに入るのか、この辺でも変わってくるんです。

だから、テレビを見てますと、一番有名な環境問題に関係してた滋賀県の新旭町、それが合併して高島市、市長の海東さんが出てまして、1月に選挙されて負けてるんです。負けている人がああいう場に出ておって、果たしてこの環境問題をどうおっしゃっているのか。どういうことについて、中身が、我々ただテレビ報道だけ見るだけでございますから、そういう点について。

それから、やっぱりノーベル科学賞をもらった方々は、やはり何でもかでも1位がいいんですかとおっしゃられれば、それがために日本の国は、世界に冠たる勉強をしているんですと、そういうものについては、やっぱり技術力、そういうものについては世界に負けない、そういうことをしていかなかったら、これはそういう点では、予算を切られてということについては不満を申し上げるということでおっしゃってますように、それはその都度その都度によって変わってくると思います。

特に、今、奈良市の問題が出ましたけども、奈良市も11月22、23日にこれやっておられるんです。その冒頭のあいさつで、市長は、密室の議会ということで議会被批判されてるんです。昨日の奈良市の本会議の一般質問から代表質問から、そのことばっかしなんです。二十何名が代表質問、一般質問されてるんです、今日との2日間です。そのことばっかし出てるわけですね。

だから、私はやっぱりこの奈良市の問題でも、これ、今、おっしゃったように、シンクタンク「構想日本」というところに、これ実は仲川市長が自分の選挙のマニフェストをつくった会社なんです。そういうところをやっぱり十分考えていかなかったら、何でもいいんだということよりも、私はやっぱり議会の皆さん方が、これから皆さん方町民の方々の声を、町民の代表の議員さんですら、私はいつも申し上げるように、その声を吸い上げたことは、町長が、あるいは職員が、理事者が考えて、それを採択するかしないか、やはり絶えずそういうことで議論が出てくるんです。

私の方の関係でも、一番問題は、人件費の問題についても、今日も出てたように、賃金を10%カットした。その問題については、やっぱりそれは色々と反省すべきところは反省しなけりゃいけない。そういうことを我々は聞きながら、職員との色々な、やっぱり皆さん方が決められたことを予算的にやっぱり、100億ぐらい上がってくるんで

す。その100億を70何億にしていこうと思ったら、どれだけやっぱり厳しい目で副町長はじめ皆さん方が、けんけんがくがくの意見を交わしながらやってきている。

そういう中で、今、事業仕分けを政権交代したからやったということは、私はまさにマスコミを本当にうまく利用していると。それよりも、本当に真に末端の市町村がどんな状態かということをも十分把握していかなかったら、これからの政治は、私はやはり小泉総理が三位一体の改革で交付税を減らしてしまった。このことが地方格差を生んだんです。斑鳩町でも、23億あった交付税が17億ですよ。5億減ってるんです。ただ、皆さん方は、斑鳩町の町民の方々は、税金を払っていただいている程度、30億近くの税金があります。しかし、恐らく来年になったら、27億ぐらいしかないと思うんですよ。

今、国がおっしゃっているのは、特に一番問題になっているのは、国税の21年度すらでも、40何兆円という見込みが38兆円にいくかいかないか。22年度はまさに35兆円を割るかわからんと。そしたら、44兆円の国債は、果たしていけるんかと。これからの大きな課題を抱えながら事業仕分けをし、来年の予算でも、まだなかなか内示も出来ない、ある程度の見通しも立たない。こういう状況で、我々市町村がこうして議会をさせていただいて、どういう形でやっていくのか。

そして、窓口は、陳情の窓口は、今まで東京へ行って霞が関で色々なことをやってきた。それよりも民主党の奈良県連で、そしてまた第2区の選挙区の衆議院議員さんのところへ行かなきゃいけないんです。こういうふうに決まったんです。今日らでも、テレビでも見てたら、民主党の幹事長に会うために一生懸命幹事長詣でをしているわけです。

だから、それがいいか悪いかは別にしたかて、私はやっぱり皆さん方の最大多数の意見を十分、議会の皆さん方の声を、吸い上げてきた声を、我々としては予算に反映出来るものは反映していきたい。そして、真に議会で予算の関係等について審議をいただいて、そしてまた審議過程によって、平成22年度、来年度になったら全部の予算が成立していくわけですから、その過程というのは色んな動きがあると思います。私は、何も事業仕分けがいい悪いよりも、本来から言うたら、一生懸命職員あるいは議会と一緒にやらしていただく。奈良の市長は、車の両輪でなかったらいかんと言うとるんです。言いながら、片一方では議会は密室の議会をやっていくということを言うから、やっぱり議員さんは怒りますよ、それは。

そういうことよりも、事業仕分けというのは、自分のやっぱり、誰を基本に据えるの

かということが大きな問題なんです。皆見えないんです。民主党さんもやっておられるのに、誰がどうかで、ただテレビで顔を知っている人だけはわかるわけです。ほかの者は全くわかりません。だから、誰をその任に当てたのか、公募したら公募したで誰が公募に当たったのか、そういうことを鮮明に報告することが我々にとっては一番よくわかるわけですが、私は事業仕分けというのは、斑鳩町としては取り組んでいかない、そういう気持ちでおります。

○議長（中西和夫君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 町長はマスコミが腹立つのかどうかわかりませんが、私とちょっと考え方が違うのは、行政の方で町の行く末を考える中、いろんな事業をプランニングして策定して、それで議会に対してこういった事業をしますけどよろしいですかという審議をかけられて、両輪、一体で今まで進んできた。

しかし、納税者、住民の立場からしますと、目まぐるしく世の中が変わっていく。世界に置かれる日本の立場も変わっていく。経済情勢も、ご覧のように非常に緊迫していく。円高、また色んな貿易の問題とか、色んな大きな問題を抱えていく日本、また奈良県、斑鳩町において、ほんとに今これからこういった事業が必要なかどうか。大きく歴史の変わる時点に差ししかかっております中、住民にすれば、血税で納めさせていただいた税金が、公平かつ未来をつくっていく資金としてほんとに活用されているのかどうかを住民は見守っているわけなんです。

つきましては、住民は、行政がプランニングしていく、策定していくことも見させてほしいと、部課長あるいは町三役の方でこういった必要性をもってこの事業がされているのか、その考え方のプランニングの段階から見たいという声が私の方に届いておるわけなんです。

今、報道で言われてます事業仕分けとか、また町長言われました事業仕分け委員によって変わっていくと、判断は変わっていくと。私も考えております。奈良市長のシンクタンクが6人中3人入られているということもわかっております。しかし、それも一つの住民の目から見たオープンな行政の一端を象徴しているかに思います。

したがって、国が事業仕分けしていることと、こういった地方が事業仕分けするのはまた違いますが、地方自治体は国の大きな枠の中で泳いでいかざるを得ない。交付金とかを受けまして、地方は地方なりに小さく所帯をしているわけですが、ただ国民の、住民の税金を使っているということは同じでございますので、これからの時

代は、もっと開かれたオープンな感覚で住民に対して理事者は説明し理解を仰ぎながら税金を納めていただかないと自治体がもたないということにつながっていきますので、私はこれを取り上げているわけなんです。ただ単に、マスコミで毎日のように騒がれておりますので私もそれに踊ってこのことを言っているのじゃありませんので、町長が言われますことに対して私は一部反論しておきます。

事業仕分けはしないということでありますけども、今まで開かれた行政をしているということでありますけども、ただ住民から聞きますのは、6期連続町長されてまた7期目に、今、当選されました。これは、十分、選挙によって当選されておられますので、住民のお声を反映されてされていると思うんですけども、ただ住民は、やっぱり長期政権違うかと、実際長期政権やと思います。長期政権ですと、私が例えば町長の立場であれば、自分がやってきた道を事業仕分け、あるいは整理・削減とかいうことは、私もしないと思います。そういうことで住民は見ておられるんです。自分のやってきた6期に対して誰も否定する者はおらないと思うんです。しかし、時代の流れは大きく変わります。次の3点目、第4次斑鳩町の総合計画でも申し上げますけども、刻々と時代は変わっておりますので、やられていることが100%正しいかといえば、やはり反省点があると思います。その反省点はどうして見つけるかといえば、事業仕分けということで見つかっていくんじゃないかなと思いますので、この質問させていただくわけなんです。ちょっと声を荒らげまして申しわけございません。

それでは、3点目に入らせていただきます。第4次斑鳩町総合計画についてでございます。第3次斑鳩町総合計画が平成22年度に終了し、その後引き続き第4次総合計画をされていくと思いますけれども、第3次総合計画の反省点とこれからの計画内容について伺っていきたくと思います。

第3次総合計画が来年度で期限を終えます。第4次計画をこれから策定すべく、今まさに検討をされていると思います。私は、今後の計画を練る場合、今までの反省点をきっちり吟味し、明確な目標を持って策定すべきであると考えます。

私なりに反省点を考えていきますと、まず、これは以前も申し上げましたけれども、1点目に斑鳩町の人口ですけども、増減予測を誤ったと思います。また、一番の問題点は、少子あるいは高齢化の予測も甘かったんじゃないかと思います。この点につきましては、先日の町長の施政方針演説の中でも、少子高齢化に対しては十分検討をしていきたいというお言葉もありました。

2点目は、策定計画が抽象的な表現が多く、例えば「潤いのある魅力的なまちづくり」と言われてますけども、具体的に何をどうするのがわからない。これを押し進める担当者一人ひとりの取り組み方についても、抽象的な言葉があるために、温度差が生まれ、事業遂行に支障を来すこと。また、抽象的な計画は、達成率が評価出来ません。こういった様々な反省点があったと思います。

住民の方々からよく聞く言葉に、斑鳩町は、ハコモノはふえたがまちの発展はいまひとつしていない。都市基盤整備は、10年前と余り変わっていない。一部法隆寺駅舎周辺整備とか、発展したことは事実認めますけども、総合的に余り発展していないと聞きます。

それでは、今後の総合計画の進め方について、こういった点を踏まえまして的確な回答をお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 第3次斑鳩町総合計画は、平成22年を目標年次といたしまして、第2次総合計画の基本的なまちづくりの方向を継承しつつ、バブル経済の崩壊による先行き不透明な日本経済の情勢やライフスタイルの多様化、少子高齢化や高度情報化の進展、地球環境保全、女性の社会参画、さらには平成7年の阪神淡路大震災からの教訓として、危機管理体制の確立やコミュニティづくりがこれからのまちづくりにおいて重要課題であることを再認識するなど、当時の時代潮流を的確にとらえ、町民憲章に掲げるまちづくりを基本としながら、成熟した都市としての新世紀の斑鳩像を確立するための行政・住民協働のまちづくりの指針として策定をいたしました。

また、その中で、本町におけるまちづくりの課題といたしまして、都市基盤整備の着実な進行と斑鳩の顔としてのJR法隆寺駅前周辺の整備、斑鳩らしい歴史文化環境の保全整備、地域特性を生かした市街地形成に向けた仕組みづくりなどが挙げられまして、これらの課題を達成するため、住民と行政協働によるまちづくりを進めていくと共に、少子高齢化、環境との共生など時代潮流への対応、さらには成熟した都市としてのまちの魅力づくりやプラン実現のための具体的な取り組みが求められるとしていたところでございます。

このような時代の潮流に対応すると共に、本町が取り組むべきまちづくりの課題の実現に向け、「一人ひとりが創り出すまち」「歴史と文化が暮らしの中に息づく“新斑鳩の里”」を将来像としてまちづくりのテーマに掲げ、これを達成するための大綱として

6つの基本施策と、重点的に展開する施策として5つの重点施策を掲げると共に、各分野で取り組むべき施策の具体的な指針と施策の体系を示した基本計画を示しまして、この基本計画に示した施策に基づきまして、具体的な施策や事業を実施計画としてまちづくりを進めてまいったところでございます。

この実施計画につきましては、毎年度進捗管理を行うこととしておりまして、総合計画の目標年次であります平成22年度の目標値といたしまして、例えば災害物資の備蓄事業では、食糧備蓄数の目標値を2万7,000食、妊婦一般健康診査の実施事業では受診率を100%など、後期実施計画493事業のうち約80%について目標値を設定して進捗管理を行っておりまして、その主要な施策の成果の中でも、主な事業につきまして、その目標値と実績値をお示ししているところでございます。

目標を達成した事業や計画どおりに順調に進んでいる事業がある中で、様々な問題や課題を解決するに至らず、事業が「やや遅れ」、あるいは「遅れ」となっているものが平成19年度では約17%ありまして、目標どおりに進んでいないものも確かにございます。

また、先日実施いたしました住民意識調査でも、町民の方々の満足度が低い施策もございまして、これらを次の総合計画にどのように施策展開していくのか、現在、第4次総合計画策定のための第3次の総括として、「現況と課題の整理」として取りまとめる作業を現在進めているところでございます。

なお、第4次総合計画の具体的な計画内容につきましては、第3次の時と同様に、時代の潮流や本町の現況と課題を踏まえ、それらに対応した計画となるよう、今後、役場庁舎内会議等で原案を作成し総合計画審議会で審議していただくこととなりますが、各地で発生する震災被害やゲリラ豪雨等による土砂災害、風水害、凶悪犯罪や児童虐待、さらには産地偽装や異物混入など、住民皆様の生命と安全を守る安全と安心のまちづくりが求められている今日におきまして、本格的な人口減少時代への転換局面を迎え、急速に進展いたします少子高齢化や地方分権の進展など、住民や行政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しておりまして、時代に合った的確な対応が求められているところでございます。

こうした背景を踏まえまして、住民皆様と行政協働によるまちづくりを一層進めていくため、計画の策定に当たりまして、わかりやすい表現を用いると共に、進捗管理を徹底いたしまして目標達成度を明確にするなど、住民の皆様にわかりやすい総合計画の策

定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、総合計画の策定に際しましては、審議会での審議資料を、都度、町議会にも報告し相談させていただく所存ですので、議員皆様のご協力のほどよろしく願いをいたしたいと思ひます。

○議長（中西和夫君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 私、先ほど担当者の方の、こういった策定して内容を進めていく中でとらえ方、温度差があると申し上げましたけども、1点だけ聞いておきたいんですけども、事業計画、今度第4次斑鳩町総合計画を策定されて実施する時に、各担当者に十分共通の認識を持っていただくような、そういった会議とかは十分されていくと思うんですけども、その点ちょっと確認しておきたいと思ひます。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 私どもといたしましては、担当者による温度差につきましては、理解をし得ないところでございます。この総合計画策定につきましては、各庁内会議がございます。まず、各課の課長補佐クラスでPT会議、プロジェクトチームを発足いたしてございまして、そのPT会議において、現況と課題や今後の施策についてまずたたき台を作成いたしてございまして、そのたたき台を作成するにつきましては、当然課内の係長以下でのまた議論も踏まえまして、それをまた素案としてまとめてまいります。その素案につきましてまた課長会議でも議論いたしますし、部長会議でも議論いたすということで、必ずその計画の当初の段階において各職員がかかわることとなっておりますので、ご理解のほどよろしく願いをいたしたいと思ひます。

○議長（中西和夫君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 事業の成果につきましても、今、答弁にありましたように、各事業ごとに達成率も進捗管理をしているということでございます。議員各自にも成果表というようなことをたびたびいただいておりますので、それが議員あるいは住民に対して公表をしながら進捗状況を管理していただいているということで把握しておきます。

第4次総合計画につきまして、これからの策定ということで、具体的なことは今の答弁の中では聞けなかったですけども、まだ審議中、これから審議していくということで、委員の方も、10名でしたかね、策定委員会も決められて着々と進めておられるということも聞いておりますので、第4次計画は平成23年から10年ということで考えてい

いんですかね、10年間、非常に激変の中での計画になっていくかと思います。また、町の財政運営のほんとに重要なターニングポイントの時期を迎えておりますので、十分審議していただいて、町民全体が、この町に住んでよかったということが最後に言えるように策定し実行していただくことを念願しまして最後の質問に移ります。

最後の質問は広報「斑鳩」についてでありますけども、住民の方々に行政の情報をお知らせし、また色んな行政サービスを広報「斑鳩」という広報紙でお知らせされております。広報紙、毎月見させていただいて、広報紙の内容につきましては、またその編成の仕方につきましては、私はほかの町村を見る限り非常に優れたものであるなということ考えておるわけなんですけども、先般、私建水の委員長やっております、下水道の問題につきまして町民からの陳情、かなりな数から陳情をいただいた中、下水道事業を十分把握されてなかったんじゃないかなというふうなことがちょっとふとありましたので、この問題を取り上げさせていただいたわけなんです。

理事者としては、こういった斑鳩広報で、事業をしようという時に広報紙でもって、紙面でもって住民に知らされているわけなんですけど、広報紙を住民が読んでいらっしゃると思うんですけども、その理解の度合いにもよるかと思うんですけども、やはり広報紙の魅力がないとなかなかそういった事業の内容、あるいは斑鳩町全体像が住民に知らされていないと思うんです。口は悪いですけども、役所からの書類ということになかなかかたいというイメージが頭からありますので、より一層魅力をつくっていただくという意味で、子どもがおりますね、斑鳩町の子ども、今、子育て真っ最中の親御さんの子どもたちの写真コーナーを、今までから写真はたびたび載せられておりますけども、定期的に何ページのどの位置に斑鳩町の子どもが載っているということの、紙面を使って、それを子どもが見る、また親が見る、また子どもたちの周りの方が見ると、それでもって広報紙全体が魅力ある広報紙になって事業の進行がわかると、斑鳩町全体像がわかるというふうになったらいいなということ、実は朝日新聞を読んでおまして、朝日新聞が全国版で子どもの写真を、これ有料でしたけども、2,000円ぐらいでしたかね、載せるからどんどん応募してくれというふうなちょっと紙面を読みましてこの発想に至ったんですけども、そういった広報紙の魅力づくりについてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） 広報「斑鳩」につきましては、平成19年8月より町内全世

帯に配布するポスティング方式を導入いたしまして、町内全域に広報紙が届くようになったところですが、質問者のおっしゃったとおり、広報紙が手元に届いても、魅力がなければ、なかなかページを開き行政情報を収集していただけないということは認識をいたしております。

現在の広報「斑鳩」では、身近なまちの情報紙を目指しまして、親しみやすさ、読みやすさを重視いたしまして、原則として役所言葉を極力読みかえるなど親しんで楽しく読んでいただき、元気な斑鳩の様子が読者に伝わるような紙面構成の工夫や、住民の皆様の行政参画を進めるため、出来るだけ住民の方々の表情や声、活動を掲載するよう編集に努めているところでございます。

ご提案の町内に住んでおられる子どもたちの写真コーナーについてでございますが、コーナーとしましては設けておりませんが、町といたしましても、子どもたちの生き生きとした表情は、見る側に力を与えてくれると共に、広報紙を読むきっかけとして有効な手段ではないかとも感じているところでございまして、今日までも多く取り上げているところでございます。

しかし、最近の情報量の増加に伴い、限られた紙面ではなかなか固定化したコーナーを設けることは、コスト面も含め難しいと考えております。ご指摘、ご提案を参考に、色んな行政サービスが住民の皆様に十分行き届きますよう読んでいただける広報紙を目指しまして、引き続き編集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 10番、浦野議員。

○10番（浦野圭司君） 広報紙の魅力づくりについては、今後も検討を重ねていただきたいと思いますという要望をしまして私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、10番、浦野議員の一般質問は終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了いたします。明日も引き続き午前9時から一般質問をお受けいたしますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

（午前11時29分 散会）